

平成 29 年度

事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

一般財団法人 全国競輪選手共済会

事業概要

我が国の経済は、個人消費の一部に弱さが残るものの、企業収益や設備投資に持ち直しが見られ、雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調が続いている。また、戦後2番目の長さとなった景気の拡大は、2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向け、この先も堅調に推移していくことが予想される。

こうした経済状況のなか、競輪界ではGグレード開催の売上げ不振は続くものの、ミッドナイト競輪の人気は衰えず売上也好調なことから、平成29年度の総車券売上は、対前年度比100.9%となり、微増ながらも4年連続で前年度を上回る結果となった。また、本年度は海外で開催された自転車競技大会でメダル獲得者が続くなど、国外における競輪選手の活躍が著しい年となった。

本会事業については、関係団体の支援協力により、本年度も適正円滑な事業の執行に努めた。

給付事業は、落車件数及び負傷の程度に大きく左右されるものであるが、平成29年度の落車件数は、前年度と比較してほぼ横這いの状況のなか、鎖骨骨折・肋骨骨折等の診断日数31日以上に該当する落車負傷が増加したことから、医療給付、休養給付はそれぞれ前年度を上回る実績額となった。また、障害給付は件数が減少したため、前年度を下回る実績額となった。

貸付事業は、本年度から貸付限度額を退職給付金の7割相当額に引き上げる規程の一部改正を行った結果、貸付金額及び利用者ともに増加することとなった。

A E D普及事業は、日本競輪選手会本部・支部及びJ K A競技実施チームごとにA E D講習会を支援した。その結果、平成29年度は合計14回のA E D実技講習会が行われ、心肺停止等の傷病者対応処置の普及に努めた。

なお、日本競輪選手会からの受託業務となっている退職給付及び競輪選手年金に関わる支給事務については、本年度も適正円滑に事務処理を行った。

以上が本年度の主な事業概要であるが、各給付事業及び各会計の収支実績は以下報告のとおりである。

1．本会の主要事業である給付事業については、正会員をはじめ各関係団体の協力により適正円滑に執行されている。

本年度も、過去の給付実績等を勘案した予算の策定を行い、事業を執行したところ、鎖骨骨折・肋骨骨折等の診断日数31日以上の上落車件数が増加したことから、医療給付、休養給付は予算額を上回る事となった。

2．競輪選手オリンピック年金事業については、オリンピック競技大会においてメダルを獲得した者に対し、その功績を讃えて退会後に年金を支給するもので、本年度は受給者1名に対し年金の支給を行った。

3．育英金事業については、重度障害者及び死亡した正会員の子弟に対して学費等を補助するもので、幼稚園から高等学校または高等専門学校までの子弟を対象に育英年金及び育英一時金を支給し、これら家族の生活の安定と子弟の修学意欲の増進を図った。

なお、近年の金融情勢は低金利傾向にあり受取利息だけでは予定運用益が見込めないことから、本年度の不足財源については一般会計から繰入れて執行した。

4．貸付事業については、一般貸付、罹災貸付及び特別罹災貸付があるが、特に一般貸付においては正会員の42.5%が利用するなど有効に活用され、また返済金も順調に回収されるなど概ね計画通り実施された。

なお、本年度より貸付金額の上限を在籍年数別に依じた個人ごとの退職給付金の7割相当額とする貸付規程の一部改正を行い、利用者の利便性の向上を図った。

また、貸付事業については、貸金業法に基づき適正な事業を執行できる体制を整え、選手への福利厚生の一環として事業の執行に努めた。

5．A E D（自動体外式除細動器）普及事業については、本会の公益目的支出計画に掲げる実施事業としており、緊急救命時の対応として全競輪場及び主に選手が利用する自転車競技場等にA E Dを設置し保守管理を行っている。

本年度も日本競輪選手会本部主催の新人教育訓練等における選手を対象とした実技講習に加え、選手会支部及びJ K A現場担当職員を対象としたA E Dの操作方法等の講習会の

支援を行った。さらに、A E Dを設置している競輪場については開催ごとの点検確認の報告を受けるとともに、本会職員を逐次競輪場に派遣し、A E Dの設置状況の確認及び管理状況についてその実態把握に努めた。

6．その他の関連事業としては、本会が事務局となっている退職選手職業指導委員会の設立趣旨である選手の再雇用等については、退職選手の雇用促進の一助とするべく、退職選手の就業状況を調査するとともに、本会ホームページ上において雇用に積極的な企業の情報提供に努めた。

なお、福利厚生施設ラフォーレ倶楽部については本年度も選手及び関係者を対象に活用された。

7．各会計における収支実績について

一般会計

事業活動収入の部は、助成金収入10億6,675万余円、事業収入1,763万余円、入会金及び雑収入合わせて90万余円、基本財産運用収入及び特定資産運用収入1万余円、競輪選手オリンピック年金特別会計からの繰入金収入7千余円、合計10億8,531万余円となった。

事業活動支出の部は、共済事業費支出6億2,586万余円、管理費に相当する支出1億8,734万余円、障害年金特別会計及び育英金特別会計への繰入金支出として他会計への繰入金支出1億7,973万余円、合計9億9,294万余円となった。

一方、投資活動支出の部は、退職給付引当資産取得支出764万余円となった。

したがって、事業活動収入と投資活動収入を合わせた収入総合計10億8,531万余円となり、事業活動支出と投資活動支出を合わせた支出総合計10億108万余円で当期収支差額は8,423万余円、前期繰越収支差額29億5,006万余円と合わせた次期繰越収支差額は30億3,429万余円となった。

障害年金特別会計

事業活動収入の部は、一般会計繰入金収入1億7,000万円及び特定資産利息収入等21万余円、合計1億7,021万余円となった。

事業活動支出の部は年金受給者26名に対し、8,074万余円を支出し、事業活動収支差額

は8,947万余円となった。

投資活動収支の部は、特定資産取得支出として障害年金積立資産取得支出8,978万余円となった。

したがって、事業活動収支と投資活動収支を合わせた当期収支差額31万余円の不足については、前期繰越収支差額31万余円を充当した。

競輪選手オリンピック年金特別会計

事業活動収入の部は、特定資産利息収入等の7千余円となった。

事業活動支出の部は、受給者1名に対し84万円を支出し、一般会計への繰入金支出7千余円との合計84万7千余円となり、事業活動収支差額は84万円の不足となった。

不足分については、競輪選手オリンピック年金基金資産取崩し収入の84万7千余円と競輪選手オリンピック年金基金資産取得支出の7千余円の投資活動収支差額84万円を充当した。

育英金特別会計

事業活動収入の部は、一般会計繰入金収入973万余円及び特定資産利息収入等1万余円の合計975万余円となった。

事業活動支出の部は、育英年金28名、906万円及び育英一時金6名、70万円、合計976万円を支出し、事業活動収支差額は5千余円の不足となった。

事業活動収支の当期収支差額5千余円の不足については、前期繰越収支差額5千余円を充当した。

一般貸付特別会計

事業活動収入の部は、貸付金回収収入10億4,601万余円及び受取利息収入5,456万余円、合計11億58万余円となった。

事業活動支出の部は、長期貸付金支出8億6,449万円、支払利息支出3,478万余円、諸会費支出52万余円、合計8億9,979万余円となり、事業活動収支差額は2億78万余円となった。

財務活動収支の部は、借入金収入8億9,979万余円、借入金返済支出11億74万余円とな

り、財務活動収支差額は2億95万余円となり、同額を借入金返済に充てた。

事業活動収支差額と財務活動収支差額を合わせた当期収支差額の16万余円の不足については、前期繰越収支差額648万余円を充当し、次期繰越収支差額は631万余円となった。

なお、事業の詳細については、次のとおりである。

1. 給付事業

本会の給付事業は、選手に対する災害補償として、医療給付、休養給付、傷病見舞金給付、障害給付、遺族給付等の給付事業を行っている。これらの給付は関係団体の支援協力により執行しており、給付内容を十分精査し、適正円滑な給付の処理に努めることが求められている。

近年の共済事業費の推移については、平成26年7月における給付額の算定基準の一部改正や選手数の減少及び頸椎骨折等を伴う落車負傷が減少していることから、平成27年度以降は共済事業費全体として減少傾向を示しており、平成28年度は前年度対比19.3%の大幅な減少となった。

このような給付動向を踏まえ本年度の共済事業費については、6億7,424万円を計上し執行したところ、6億2,586万余円の支出となり、予算の範囲内で執行することができた。

しかし、本年度の給付の動向としては、鎖骨・肋骨・骨盤骨折等を伴う落車負傷が増加したことから、医療給付及び休養給付においては前年度実績に対し件数・金額において大幅な増加がみられ、共済事業費全体としては前年度実績比7.2%の増加となった。

なお、給付別の具体的な執行状況は次のとおりである。

(1) 医療給付

医療給付は、参加中7,590件1億3,035万円、参加外330件780万円、合計7,920件1億3,815万円を予算計上し事業を執行したところ、参加中の実績額は7,915件1億4,337万余円となり、予算に対し325件1,302万余円の支出増となった。参加外の実績額は、236件576万余円となり、予算に対し94件203万余円の執行残となった。合計実績額は8,151件1億4,913万余円となり、予算に対し支出増となった。

本年度の給付内容について前年度と比較してみると、参加中については、前年度の受給者数1,245名、支給件数7,231件、支給金額 1 億2,828万余円に対して、本年度の受給者数1,271名、支給件数7,915件、支給金額 1 億4,337万余円となっており、支給金額が前年度比11.8%増加している。

また、参加外については、前年度の受給者数61名、支給件数251件、支給金額477万余円に対し、本年度の受給者数56名、支給件数236件、支給金額576万余円となり、支給金額が前年度対比20.6%増加している。

一人当たりの支給件数で見ると、参加中・参加外合わせて前年度5.7件に対し本年度6.1件となっている。また、一件当たりの支給額は前年度 1 万7,784円に対し本年度 1 万8,297円となっており、支給件数及び支給金額ともに増加傾向を示している。

本年度の動向としては、参加中・参加外ともに受給者数に大きな変動はないものの、支給金額が増加しており、その要因としては、骨折・脱臼等の負傷が増えたため治療日数が長期に亘ることになり、併せて手術を伴う治療費も増加していることが思料される。

また、平成30年度の診療報酬の改定により、医科・歯科・調剤の診療報酬本体の改定率が0.55%増加となっていることから、今後もこの推移を十分に見極め対応していくことが必要である。

(2) 休養給付

休養給付は、参加中1,610件 3 億6,000万円、参加外117件2,200万円、合計1,727件 3 億8,200万円を予算計上し事業を執行したところ、参加中の実績額は1,650件 3 億7,074万余円となり、予算に対し40件1,074万余円の支出増となった。参加外の実績額は、110件1,929万円となり、予算に対し7件271万円の執行残となった。合計実績額は1,760件 3 億9,003万余円となり、予算に対し支出増となった。

休養給付を基本日額、特別付加日額、長期療養付加日額と区分別にみると、参加中については、基本日額1,650件 2 億3,693万余円（前年度比件数13.2%増、金額13.5%増）特別付加日額1,576件 1 億2,935万余円（前年度比件数14.0%増、金額13.8%増）また重傷のため療養期間120日以上の休養受給者が対象となる長期療養付加日額については109件445万余円（前年度比件数78.8%増、金額67.7%増）となっている。参加外については、基本日額の支給は110件1,850万余円（前年度比件数26.4%増、金額15.3%増）特別付加日額については

28件78万余円（前年度比件数3.7%増、金額5.0%増）となった。

また、休養給付の総支給日数については、参加中4万6,295日、参加外3,618日となり、前年度に比べ参加中については5,429日、参加外については448日とそれぞれ増加している。

休養給付の支給額及び支給日数の増加の要因としては、骨盤、大腿骨骨折の受傷者及び鎖骨、肋骨骨折等の受傷者が増加したことから、復帰に要する療養期間が全体的に伸びていると思料される。

(3) 傷病見舞金給付

傷病見舞金給付は、傷病見舞金2,555件1,490万円、緊急措置費365件78万円、合計2,920件1,568万円を予算計上し事業を執行したところ、傷病見舞金の実績額2,459件1,418万円、緊急措置費の実績額489件56万余円、合計2,948件1,474万余円となり、予算に対し28件増となったが93万余円の執行残となった。

傷病見舞金の給付内容については、診断日数30日以内に対する見舞金5千円の給付が2,082件1,041万円となり、前年度に比べ76件38万円減少しているのに対し、診断日数31日以上に対する見舞金1万円の給付が377件377万円となり、前年度に比べ55件55万円と増加している。

また、緊急措置費の給付内容としては、症状重篤者に適用される家族招致旅費の対象者が2名発生し、招致者の滞在費及び招致旅費として7万余円の支給を行い、入院雑費については49万余円の支給を行った。緊急措置費の支給額については、家族招致の発生件数が少なかったことから、前年度に比べ減少となった。

本年度の傷病見舞金給付の動向としては、平成29年度の競走中の落車・接触件数（ゴール後・失格落車含む）は2,688件となり前年度に比べ1.9%増となっており、本年度の傷病見舞金給付もこの落車件数と同様に増加することとなった。

(4) 障害給付

障害一時金・障害見舞金

障害一時金・障害見舞金は、参加中272件9,522万円、参加外26件723万円、合計298件1億245万円を予算計上し事業を執行したところ、参加中の実績額211件5,115万円、参加外の実績額12件484万円、合計223件5,599万円となり、予算に対し75件4,646万余円の執

行残となった。

支給内容を原因別にみると、参加中については、総支給件数211件のうち軽度障害である障害見舞金は、第14級に該当する障害が175件、第13級に該当する障害が22件、第12級に該当する障害が14件となった。障害一時金については対象者がいなかった。参加中については、重度障害となる障害一時金の対象者がいないことに加え、障害申請件数も前年度に比べ53件少なかったことから、支給額が減少している。

一方、参加外では総支給件数12件のうち軽度障害である障害見舞金は、第14級に該当する障害が10件となった。障害一時金の該当については、第11級に該当する障害が1件、9級に該当する障害が1件となった。参加外については、練習中に起因した重度障害となる障害一時金が2件発生することになったが、障害申請件数が前年度の半数以下となったことから支給金額も減少となった。

障害年金

障害年金については、前年度末における年金受給者26名に本年度見込まれる該当者1名を加え、合計27名8,266万円を障害年金特別会計に予算計上し事業を執行した結果、実績額は26名、8,074万余円の支出となった。

(5) 遺族給付

正会員の死亡に係わる遺族給付については、3名の合計1,500万円の支出となった。

(6) 遺体輸送給付

正会員の死亡に係わる遺体輸送給付については、該当者はなかった。

(7) 障害特別見舞金

障害特別見舞金は、第5級に該当する者2名96万円を予算計上し事業を執行した結果、実績額は2名96万円となり予算の範囲で執行できた。